

委員長

前半は割と穏やかな芦屋のアイデンティティをどういうふうにくぐり出すかという記述に重点を置いていますけども、中盤から後半にかけて極めて具体的な踏み込みは今回かなりあると思いますね。

1つは、総合政策部局としての文化振興推進調査部局を持っていないといけない。これは教育委員会所在では無理がある。教育委員会のトップは教育長、教育委員長ですから命令権は首長部局に及ばない。そういう意味で総合政策としてやっていく場合は機構上さわらねばならないんじゃないか。

それから、評価システムと第三者機関の設置といわゆる地方自治の備品としての文化基本条例をつくれと、これは今までに無い踏み込みではないかと思います。

委員

「総合的な文化政策の調整、指揮命令を担う部局が求められます」と、これはよく今までもずっとテーマとしてはあるわけですけども、結局ここが一番ネックなんですよね。総合的に指揮命令、文化というものについてできるというのは言葉としては書き易いんですけど、いざこれを具体化していくときに、常にそこがネックになってくる。ですから、この提言というのは、どこの部署も教育委員会も市長部局もこういう方向でいくという方向性を示している方がいいんじゃないかなという意見です。

委員長

部局設置の問題じゃなく、守るべきルールが全体に浸透しておれば、それはおのずから自然にいけるはずではないかという非常に性善説に立った考え方だと思うんですけど性悪説にたちますと、そんなルールはしょっちゅう踏みにじられていくということ。

委員

この提言は時代の変化とともに変わるので、これで終わりではなく、少し余韻を残したいと思います。そういう意味でエピローグに、続くというニュアンスが欲しいですね。そして、そのニュアンスの中で市民のパワー、共感を呼べるような、我々も参加できるんだなというような意識を引っ張り出す言葉があれば完璧だと思います。

言葉について、ブランドという言葉ですが、陳腐化してますし、時代を超える言葉でもありませんので、都市固有の価値とした方が格調高くて、品性があるんじゃないかと思います。

それから、キャッチフレーズですが、これはもちろん言葉は必要ですが、言葉を越える印象、つまりシンボルマークということになると思うのです。ぱっと見たら大体の印象がわかるもの。わかった上で読み出していくと非常に好意的に読んでいただける。そういう意味で必要ではないかと思っていまして、試案をひとつ持ってきました。

委員

基金の話は既存の基金を再構築していくというようなことまで書くのかどうか、あるいは既存の基金と別に新たに書いた方がいいのか。市民の寄付文化を育てようという話はここでも随分出ていたことですから、どのように表現するか。

それから、キャッチフレーズ。これが前回の議論の中で一番宿題として残った感じがしています。

委員長

一般的にわたっていいキャッチコピーを作らないといけないという話がありました。キャッチコピーについてお願いします。

委員

試案は、山があって、海があって、真ん中にきれいなまちがあるんだよ、元気な人もいるんだよっていうのを形にしたもの。ただねこれは含みなんです。これはええ町なんです。これはインサイドリーディングですね。本来はオフィシャルで言わないんですけど、皆ひっくるめてええまちのマークや、ええまちにしようやないかと言う、ダブルミーニング。案外こういう裏のメッセージが聞くんですね。これは文化政策をこれから推進しようというキャンペーンマークです。

委員

いきなりこれが市民の認識の中に入るとは思いません。一定期間リピートして使うことにより、反射的に認識されるようになる。シンボルマークは言葉を超える印象。言葉というのは表現する時間がかかりますが、これはコンマ何秒でも認識することができる。役割は大きいですね。

委員長

それでは、報告書の表紙と裏表紙にそれぞれ採用するということができれば。そしたら一つの提案であり、主張ということになる。

ここで、再確認をちょっとしていきたいと思います。まず、ブランドという言葉。本文の中に4ヶ所ほど出てきます。全部「固有の価値」に置き換えると、文章かたいですから、1～2個ブランド価値を残しておいていいんじゃないですか。

それから、ワンコインバスモビリティの実験的な導入というのは、るーぶバスとして19・20年度執行するということが、書き方を工夫すればいいですね。「百景」については、55年の芦屋十景がその後どうなっているかわからないんですけど、もう一回やってもいいんじゃないですか。

委員

景観だけじゃなくて、もう少し広げて、何か景色とそこに何かプラスしたようなものですね。

委員長

(仮称)新芦屋百景ですね。芦屋検定については、すでに動きだしているということですから、「認定プログラムを設け」じゃなくて、認定プログラムなどを発展的に活用するとか。「学校教育や幼児教育も対象として重視する」のところはどうですか。

委員

ここはもっと前向きに書いた方がいいということでした。重視するというだけでなく、ここは一つの重要なターゲットということで、前向きな表現に替えるということですね。

委員

教育現場と文化活動や文化施設の連携を深め、子どもたちから文化芸術的技術

や環境，情報を提供することによってレベルアップさせる。子どもの育成，文化の育成みたいところをどんどん進めるといった主旨で入れていただくといいと思います。

委員長

「第三者機関」の記述に関しては，重なってもかまわないとは思いますが，市民主体型のイベントとか市民企画型事業をもう少し強調したほうがいいのかもしれない。それと，芦屋市として参画協働関係の条例とか制度とかありますよね，それをこの文化事業に積極的に導入していくという姿勢をここで言えばいいですね。

基金の問題は既にある市民文化振興基金の再活用ということになるんでしょうかね。

委員

市民文化基金は誰が権限を持っているものなのですか。

事務局

権限の所管は生涯学習課なんですけども，最近は具体的な事業に充てるのではなく，財源不足ということもあり，予算時には，いわゆる社会教育の関係事業全体を基金に充当していて，結果的には充当しなくて済んでいるという状況です。

委員

基金は必要だと思うけれども，行政の基金と，市民団体というか文化団体の基金とを一緒にすると，行政のブレーキが入り，せっかくの活動自体にブレーキをかけることにならないか危惧します。

委員長

ここで，提案を2つ。芦屋市の市民文化振興基金に寄附してほしいと，入れてほしいという指定寄附をいれたら，所得控除対象になるはずですので，もっとアピールしていく必要があるということを書いたらどうでしょう。また，指定寄附を受けられるように，市民ももっと市民文化振興基金に寄附しましょうという運動を起こすべきじゃないですかね。

委員

市民文化基金というのが容易に市民の積極的な文化活動にすっと使えるようになっているのか，行政のチェックをあんまり経ずに，まあ悪くないから出そうやんかというようなところですね。

委員長

今出ている問題は行政設置の条例基金ですよね。条例基金であること自体は問題ではないと思うんです。その果実，もしくは元金をどのように運用するかの判断，あるいは政策決定をする組織が別につくられないといけない。条例基金をもう少しうまく使う，そのルールづけづくりをすることがもう少し議論されないといけない。

マッチンググラントとかマッチングギフトというルールを考えたらどうでしょうか。これはどういうことか，市民から100万円寄附がありました。するとその100万円をそのまま別の団体に，いただいた分だけ市民にくばりましょうということで，

元金は減らないんです。また、300万円寄附があれば、行政が300万円入金する。予算でそのまま補助にまわるんですけど、行政直接支出とどう違うかというところ、基金管理委員会とか、基金における補助審査委員会とかをつくって、そこに市民が参加します。だから、行政の選別ではなく委員会の責任において、アバンギャルドであろうが反モラル的であろうがいいと判断すればやる。市民に判断を委ねる委員会があってもいいんじゃないか。

市民が寄附をしてくれたら、してくれただけ他の市民に渡せますよというルールをつくっていけば寄附する市民も元気がでるんじゃないでしょうか。

委員

その市民は指定寄附をしてもらうんですね。でやられた事業に寄付者の名前はつくわけですね。

委員長

事業アイデアが、何をやってもうまくいくのが芦屋だと思ってるんです。要はやる気出して、やりきるかどうかの問題だと思うんです。大都市では難しい。成功しているのは小都市です。みんなそれに集中的に必死になってやるから勝つんですよ。なにを選ぶか。ただし、一旦選んだらとことんやりきるとというのが芦屋の戦術じゃないかなと思います。

それでは、最後、組織機構の問題で、首長部局に統合的な芦屋のブランディングをコントロールする権限を渡すという点で突っ込んだご議論がいただけたら。

委員

芦屋はやはりこの独特の地形と風土、そして文化の関係性はものすごく強いんですね。景観問題に対してセンシブルな人々がたくさん住んでいて運営していけるといいう町も、極めて特色あることだと思うんです。構造とか地形と一緒に考えていくというのが芦屋の文化政策としてはものすごく独自性のあるものになっていくと思うんです。都市政策として向き合っていくということで、市民の理解も得やすくなる。これ、他の町で同じことを言っても、景観なんか別にどうでもいいという話になりがちです。ところが、芦屋はそこから入っていけます。その強みをうまくマネジメントしていける組織体制を作っていけるのが一番いいんだろうなと思います。

委員

今の芦屋を既存の文化施設だけでアプローチしようとしたら、非常にできにくい。芦屋の文化のあるまちづくり、都市政策の中における文化。小手先の文化の施設だけ持っていてもしようがないということで、都市政策がいる。

市長部局の文化基盤の都市政策と連動させながら文化活動をどう拾い上げていくか。市長部局の方と極めて連動型の文化活動の運営委員会みたいなところが構造的に必要ななと思っています。

委員長

私も私見を言わせていただきますが、市長部局に置くべきかどうかという議論は昔からよくされていますが、現実には教育委員会部局がされている事業が9割程度でしょうか、自治体の文化行政の大半を占めている実態があります。ですから教育委員会さんは事業調整とか事業の企画推進調整はできますが、他の部局に関わるこ

と、特に都市景観行政，都市のデザイン行政についてははっきりと限界がでます。教育委員会の壁の中では文化行政の総合性は担保できないということをはっきりしてきたと。それが，ここで言われている芦屋ブランド，芦屋ブランディング総司令部をつくらうと思ったら教育委員会では無理ですね。公民館や図書館を通じてつながっている市民にだけしか伝わらない。お商売人さんや，新しく芦屋に土地を買おうかと思っている人達も含めてメッセージを送らなければいけないわけですから，総力上げた芦屋の大イメージ作戦にもなってくるわけです。そういう意味から首長部局にというのが一つ。

それから，もう一つは，現在の公民館とか図書館だけの仕事が文化行政ではないよ，教育の枠を外れたような実験型のイベント，こういうものを首長部局のパワーでやるべきじゃないのかということです。

第1期の総合企画調整行政というのは施設配置，都市のハードづくりだったんですね。この時代はハード主導の調整でした。次に情報化の時代が来て，情報政策というところで，情報機能を中心としたソフト総合調整の時代に入ったんですけど，もう既にそれを飛び越えて，今はブランド調整，都市のアイデンティティ調整の時代に入ってそれをできる部局がないんですね。それをどう突破するかという話だと思っんです。だから，文化担当課というのは実はそういう21世紀型の仕事に入りつつあるので，今までと違う発想をしなくちゃだめだよということなので，今すぐということではなく，その方向で検討が必要でしょうということです。

それと，関西で芦屋に住むってということは芸人さんの世界では大出世，上がりなんです。そういうことをもっと堂々と言っていいんじゃないか。いつまでも芦屋で暮らしたいだけじゃなくて，いつかは芦屋で暮らしたいというので外に向かって攻めていったらいいんじゃないでしょうか。芦屋で暮らしたいと思わせたらいい。

委員

この情報化の時代ですから情報のパワーを有効活用するにはいかに個性的であるかということなんです。極めて個性的なアプローチが要ると思います。

一般企業の場合は，ブランディングの部門というのは大抵社長室直轄なんですね。それでわりと調整がし易いということがあります。そういうことで，何か特異なセクションというのが要るかもしれませんね。行政としては非常に強い意志と決断がいます。

委員長

都市を市民は選択して移動するわけですから，すぐれた市民に選択される都市を目指せということですね。人間の住む志の高いまちをつくらうということ。芦屋が生き残るために，芦屋は高いレベルで持続可能なまちになっていくための戦略，戦術を我々言ってきたと思うんです。

委員

アベレージはほっとくと必ず下がる。

委員長

芦屋の既存のブランドのイメージにあぐらをかいた瞬間に没落が始まるということで，それに甘んじてしまう市民意識，職員意識があるとすればそれを打破せねばならない。だから，行政にだけ言っているのではない，市民にももうちょっと目覚めてちょうだいという趣旨が入ってます。

委員

このシティグラフの表紙を見て考えるんですが、写ってるのはマンションばかりですね。行政はこのことを当然として受け入れてるんですが、写真一枚使う時に、行政としてあるべき芦屋のまちを表現しているのかどうか。これは望んではないシーンですよ。

委員

東山町なんかの石垣はすばらしいですよ。あれは芦屋の売りだと思えますね。すばらしい状態を維持するにはそれだけ手を掛けなければいけない、もちろん費用もかかる。そういうことの出来る人たちの住む街にしないといけない。

委員

だけど、これは行政サイドだけじゃ無理だろうと思います。市民レベルで頑張らなきゃいけないかなと思います。

市長

いろいろまちづくりについてご提案、ご提言をいただいてありがとうございます。マンションの問題につきましては、もう6割を超える住宅が集合住宅になっております。芦屋の特徴というのは、やはり住環境でございますので、それは何としましても守っていかないといけない。そこで、いわゆる日本一厳しいマンション規制というのをいたしました。今あるマンションの約8割が再建できなくなるような厳しい規制で、それをクリアするマンションは建てていただいて結構ですけれども、なかなかマンションは非常に難しくなる条例です。

委員さんもおっしゃってましたが、行政でできることはもちろんいたしますが、住民さんのパワーも大事でして、地区計画という制度があります。これはそれぞれ地域で決めていただく制度で、民の力をもって、そうした住環境規制ができるようになりました。

去年の今ごろは「京都・芦屋・パリ」というような見出しが幾つか躍ったりしまして、京都にまけるなというのを合い言葉に芦屋のまちづくりにとりくんでおります。ぜひこの芦屋の住環境を守っていきたいと思います。それが景観であり、まさに文化だと思えます。

委員長

ありがとうございました。では、所定の時間になりましたので、フリートークを一旦打ち切らせていただきたいと思います。

今日いただきましたご意見、非常に貴重なご意見でございます。これを事務局さんとも協議、調整しながら成案に近づけて次は2月にそこで固めたいと思います。

事務局

ありがとうございました。次回は既にご案内させていただいております2月8日、11回になりますがやらせていただきたいと思います。

事務局としましては、次回委員の皆さん方のご承認をいただいたら、そこで固めて確定していただけたらありがたいと思っております。

委員長

では、ほか特にご意見ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。それ

では、本日の懇話会これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

以 上